株式会社ナリタヤ　女性活躍推進法に基づく行動計画

1.計画期間　　令和８年４月１日から令和13年３月31日

2.当社の課題　男女の勤続年数や近年の正社員の採用選考に男女差は見られないが、管理職に占める女性の割合が少なく正社員の中の女性の割合が少ないことが課題である。

3.目標　（1）女性の正社員の割合を30パーセントにする。

（2）全社の残業時間を月平均20時間とする

4.取組内容

（1）①求人媒体（会社案内等）に自社で活躍する女性を紹介する。

②選考の段階で自社の女性社員を登用する。

③パートから正社員への転換を促進する。

④食育推進室を作り女性が中心となって活躍する場を設ける。

（2）①毎月 10 日、20 日に時間外労働時間の情報を各店長と共有（見える化）する。

5.実施時期

令和８年４月１日

＜女性の活躍に関する情報公表＞

令和8年

採用した労働者に占める女性労働者の割合

	男性(人)		女性（人）		計
社員	117	70%	45	30%	162
非正社員	189	20%	803	80%	992
合計	306		848		1154

令和8年7月1日現在　　（単位：人）

＜女性管理職比率に関する情報公表＞

令和8年

管理職に占める女性労働者の割合

	男性(人)	女性（人）		計
管理職	29	7	24.1	36

令和8年7月1日現在　　（単位：人）

＜男性育休取得率情報公表＞

令和8年

男性育休取得等の取得割合

育児休業をした男性労働者の数	3名
配偶者が出産した男性労働者の数	2名
男性育休等取得割合	66.6%

＜男女の賃金の差異に関する実績＞

（全労働者）	43.8%
（うち正規雇用労働者）	108.4%
（うち非正規雇用労働者）	90.7%

対象期間　2025年7月1日～2026年6月30日

＜男女の平均継続勤務年数の差異に関する実績＞

（全労働者）	57.1%
（うち正規雇用労働者）	53.8%
（うち非正規雇用労働者）	62.5%

令和8年7月1日現在